

本県のリンゴ輸出については、2014年3月に県内関係機関で策定した「青森県輸出拡大戦略」が基本計画になっている。この中で、輸出対象国

5万トン時代へ

青森リンゴ輸出

42

・地域が設定されている。経済状況、輸入規制、輸出実績の有無、日本に対する感情等を総合的にとらえて、輸出可能性が高いと判断される国・地域を「輸出重点国・地域」とし、市場開拓に向けて可能性調査を行う国・

地域を「チャレンジ国・地域」としている。リンゴの重点国・地域は台湾、香港、タイ、インドネシア。チャレンジ国・地域は、中国、シンガポール、マレーシア、

輸出先選び



香港で開かれたフルーツロジステカ（国際果物見本市）。ニュージーランドのブースでは関係者がリンゴを売り込んでいた＝2016年9月

「重点」と「チャレンジ」

国に設定していても重点を上回る輸出実績を上げている国もある。

参考までに県戦略には載っていないが、輸出実績があるのは、ロシア、グアム、北マリアナ諸島（米）、アラブ首長国連邦、スイス、オマーン、仏領ポリネシア、カンボジアの8カ国・地域だ。県戦略の輸出対象国・地域になると、輸出拡大戦略として、相手市場の状況に応じて、5段階の取り組みが用意されている。

第1段階は輸出対象国・地域の輸入制度の調査。第2段階は相手国を訪問して輸出可能性調査。第3段階はバイヤー

招へい等を通じてパートナーの開拓と輸出ルート の確立。第4段階は販売促進活動等を実施して輸出規模を拡大。第5段階は民間ベースの取り組みとなり、業界が独り立ちして輸出に取り組む。

輸出先は、これまで先人が苦勞して開拓してきた歴史がある。明治時代のロシアから始まり、戦前の中国、戦後の東南アジア、中近東、平成に入ってからアメリカ、ニュージーランド、イギリス等々、リンゴ輸出118年はまさにチャレンジの連続だった。これからも先人に続くチャレンジャーに大いに期待したい。（県りんご輸出協会事務局長 深澤守）